

要援護高齢者のは在宅ケアにおけるデイサービスの役割と課題  
—横浜市のH地域ケアプラザのデイサービスを事例として—  
○鈴木敏子 原久美子 (横浜国立大)

目的 1995年の国勢調査の人口高齢化率は14.5%となり、わが国も確実に高齢社会となった。1996年7月5日には、高齢化社会下の「長寿社会対策大綱」(1986年6月、閣議決定)に代えて、「高齢社会対策大綱」が、「高齢社会対策基本法」(1995年12月施行)をうけて閣議決定され、政府の高齢社会に対する基本的な方向が示された。そのうち「健康・福祉」の分野の施策は、すでに策定されている「新ゴールドプラン」の推進におかれている。そこで、そのなかの在宅福祉サービスの一つであるデイサービスの、これまでの進捗状況や今後の課題について、明らかにしようとするものである。

方法 人口高齢化率(1995年、10.6%)や高齢者のいる世帯の割合は全国平均に比べて低いものの、30数万人もの65歳以上老人人口を擁し、また高齢者のいる世帯のうちでは高齢者のみで構成する世帯の比率が高い大都市横浜市の場合を例にとる。まず横浜市の「高齢者保健福祉計画」を分析し、高齢社会対策におけるデイサービスの位置づけを明らかにする。次いで1994年度に開所したH地域ケアプラザのデイサービス(B型)を事例とし、そこへ通所している52人の家族に対して、1995年12月、「デイサービスの利用に関する調査」を行うとともに、デイサービスの活動・運営の特徴や課題を明らかにする。

結果 横浜市では、1999年度の在宅虚弱高齢者2万5千人と推計され、デイサービスは155か所 986,000回(92年度の28か所、59,671回から)という目標を掲げている。デイサービスを利用している高齢者には三世代家族が多い。週1回の通所であっても、高齢者の生活、高齢者とその家族との関係にプラスに影響しており、2回以上が望まれている。